

朝日町議会定例会（一般質問）の録画放送のお知らせ

第4回朝日町議会定例会（12月議会）の一般質問の様子が下記日程で放送される予定です。
是非ご覧ください！

・12月12日（火）19時～ ・12月16日（土）19時～（再放送）

放送チャンネルは、CCNet12（地デジ121ch）

※上記は予定です。変更される場合がありますのであらかじめご了承ください。
問い合わせ先 議会事務局 TEL 377-5656



マイナンバーカード臨時窓口について

次のとおり、休日及び夜間の臨時窓口を開設します。
マイナンバーカードの受け取りや申請、電子証明書の変更などの手続きができます。
なお、臨時窓口はすべて予約制です。
予約がない場合、窓口は開設しませんのでご注意ください。

【休日臨時窓口】

1月28日（日）
9時～12時、13時～17時（最終の受付は16時40分）

【夜間臨時窓口】

12月20日（水）、1月24日（水）
17時30分～19時（最終の受付は18時45分）

※予約や予約の変更は、事前に連絡をお願いします。（当日の予約は受け付けていません。）

※臨時窓口の日時は変更する場合があります。また、日程は朝日町ホームページにも掲載しています。

※平日は9時～16時40分の間で予約を受け付けています。



予約・問い合わせ先 町民環境課 TEL 377-5653

ごみの分別アプリ「さんあ〜る」をご存じですか？



ごみ分別アプリ「さんあ〜る」は、ごみの分別区分や収集日などを簡単にご覧いただくことができるアプリです。ぜひご利用ください。

ごみカレンダーやごみ分別区分の検索機能など、アプリを利用いただくことで、ごみの分別や収集日などを簡単に調べていただけます。また、収集日や町からのお知らせなどを受信することができます。

利用方法は、スマートフォン（Android4.2以上、iOS8.0以上）でアプリをインストールし、お住まいの地区を登録してください。（無料。ただし、通信料は自己負担です。）

問い合わせ先
町民環境課
TEL 377-5653

ダウンロード



建物を取り壊したときは税務課へご連絡ください

固定資産税は、毎年1月1日現在の固定資産所有者に課税されます。住宅や車庫などの建物を取り壊したとき（一部分の取り壊しを含みます）は、現況確認が必要ですので、税務課へ必ずご連絡ください。連絡がないと、確認ができず引き続き課税されることとなります。

また、登記済の建物を壊したときは、法務局で滅失登記の手続きも必要となります。

問い合わせ先 税務課 TEL 377-5655

